

令和 2 年 7 月 8 日  
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

## 学校施設開放事業の利用制限の緩和等について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

### 記

- 1 屋外の校庭について、8月1日（土）から利用を再開する。  
なお、利用を希望する団体は、「【学校開放】校庭の利用者の皆様へのお願い」を確認の上、予約するものとする。
- 2 屋内の体育館等の施設については、引き続き、利用を中止する。